

平成 30 年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成 30 年 11 月 8 日（木）

15 時 30 分～16 時 45 分

新庁舎 5 階 5 C 会議室

1 出席者

- （委員）会長 望 月 正 光（関東学院大学教授）
委員 齋 藤 聖 美（ジェイ・ホント 東短証券株式会社代表取締役社長）
委員 石 川 壽々子（神奈川県地域婦人団体連絡協議会副会長）
委員 柏 木 教 一（日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長）
委員 高 橋 二三代（県政モニター O B 会幹事）
委員 並 木 裕 之（株式会社神奈川新聞社代表取締役社長）
委員 平 松 廣 司（一般社団法人神奈川県商工会議所連合会副会頭）

（当局側）中島副知事、武井総務局長、小島組織人材部長、河鍋人事課長

2 議事内容

- (1) 特別職の給与等について
- (2) その他

3 特別職報酬等審議会委員懇談会の位置づけ

「特別職報酬等審議会」は、「議会の議員の議員報酬の額並びに知事等の給料の額」について、知事の諮問に応じて開催され、調査審議を行うものであるが、「委員懇談会」は、本来の調査審議事項の取扱いのみならず、本県の財政状況や、一般職の給与の状況などを踏まえながら、特別職全体の給与・退職手当などの水準やあり様などについて、同審議会の委員が幅広く意見交換をするための会議としている。

4 意見交換の概要

(1) 特別職の給与等について

事務局から、平成 30 年の人事委員会勧告の内容、特別職の報酬及び一般職の給与の過去の改定状況、特別職の報酬等の水準等について、全国の状況等を説明し、委員から意見を伺った。

○ 委員からの意見の概要

（給料月額）

- ・他の都道府県や一般職の給与改定の累積改定率（＝特別職との乖離）（以下「累積改定率」という。）を考えると現状のままでいいと思うが、知事の責任度合を考えると給料月額はあまりにも低い。
- ・昨年度の議論の中で累積改定率が 1 % を超えたら上げることも検討しましょう

ということだった。県民目線からすると、特別に低いとは思わない。現状は0.85%とのことなので据え置きでよい。

- ・過去の動向や経緯、累積改定率がまだ1%に満たないということ考えると、改定する理屈がないので、据置きがよいのではないか。
- ・県の財政状況や累積改定率が1%を超えていない状況、他の都道府県の状況から判断すると、現状のままでよいと思う。
- ・財源不足が生じている現状や県民の民意を考慮すると現状維持でよいと思う。

(期末手当)

- ・これまでの懇談会において、国の指定職に合わせるという判断をしてきたのだから、その判断を尊重して、国の指定職と合わせて0.05月引き上げるべき。(現3.30月→3.35月)
- ・国・県ともに、一般職、指定職については、平成31年度以降、期末手当の6月期及び12月期の支給月数を均等に配分するように勧告しているため、知事等の特別職も同様の取扱いとすることが適当。

(退職手当等)

- ・知事の給与が低すぎるのではないかという他の委員のご意見や一般職の退職手当が引き下げられている現状等を考えると、退職手当を考慮した年収としてはちょうどいいバランスとなっている。今後、議論はしていかなければならないが、現状としては、60/100の支給率でよいのではないか。
- ・任務をきちんと行って、不祥事もなく任期を終えられることに対する評価・報酬としては現状のままでよい。
- ・支給率について、何年後までに何%という目標を定めて、議論するのはいいが、現行の60%から急激に下げるとするのは無理があるように思う。現状は60%の支給率でよい。
- ・退職手当については、現状のままでよいと思うが、知事は県内のどこに行っても知事であり、地域手当という概念はなじまない。横浜市も廃止していることから、今後、退職手当を含めた報酬体系を見直す際には、その点も含めて議論していくべき。
- ・全国的に退職手当を少しずつ減らしてきている現状と、民間も退職手当を毎期ごとの報酬に反映させるというシフトを行っている現状を鑑みると、それに合わせるのが本来の在り方のように思う。この点に関しては、引き続き議論していきたい。

(2) その他

事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。